

令和8年2月定例記者会見 令和8年度当初予算 市長コメント

平素は、報道関係の皆様には適切かつ迅速な報道を通して、市民の皆様方への情報の周知に努めていただいておりますことに、深く感謝を申し上げます。

【P.2】

本日の案件は、3月議会に提出いたします「議案」についてであります。

3月議会は、令和8年2月25日、水曜日、午前10時開会で、今議会の議案件数は、専決処分報告2件、条例関係20件、予算関係18件、その他15件の計55件となります。

なお、当初予算の概要につきましては、昨日、担当から記者の皆様にご説明させていただきましたので、私からは、「令和8年度当初予算のポイント」と「主要事業」についてご説明申し上げます。

【P.3】

まず、「令和8年度当初予算のポイント」についてであります。

昨年は、新田辺市が発足してから20周年を迎える節目の年でありました。そうした節目を契機とし、今後のまちづくりのコンセプト「ともに歩こう。次の1000年へ。」を打ち出したところであります。

令和8年度におきましては、このコンセプトのもと、「未来へつながる持続可能なまち」を創造していくため、当初予算のポイントとして、大きく4点を掲げております。

まず、1点目は、「人口減少問題への対応」です。

本市におきましては、出生数の減少や都会への若者の流出などにより、人口減少が急速に進行しており、労働力や担い手不足をはじめ、地域コミュニティの弱体化など、人口減少に起因する様々な地域課題が顕在化してきている状況にあります。

田辺市では、これまで「**人口減少問題への対応**」として、本市に住民票がなくても、本市のまちづくりに関わってもらえる「関係人口」の創出に、全国に先駆けて取り組んできたところであり、現在におきましても、「熊野リボーンプロジェクト」など「関係人口創出事業」を積極的に実施しているところでもあります。

こうした中、国におきましては、令和8年度からの「ふるさと住民登録制度」の創設に向けて、鋭意、検討が進められております。

この「ふるさと住民登録制度」とは、1つの自治体に住民票を持ちながら、他の自治体への「ふるさと住民登録」により、二地域を相互に行き来する中で、地域の担い手を拡大させる、いわゆる「関係人口」の創出を目的とした制度であります。

私は、この制度が、人口減少という全国的な課題と、地域が抱える課題の両方を解決しうる可能性を持つ有効な制度として、大いに期待をしているところであり、「ふるさと住民登録制度」のスタートを視野に入れる中、全国に先駆けて、「田辺らしい関係人口創出モデル」を創り上げてまいりたいと考えております。

次に、昨年より、検証を進めております、「公立大学の設立構想」についてありますが、私は、この「大学構想」は、地域における人材育成と教育力の向上、地域経済の活性化とまちなかの賑わい創出などはもとより、人口減少対策においても効果があるものと考えています。

現在、本市に大学を設立した場合の学生確保の見直しをはじめ、施設整備や大学運営に係る財政負担などについて、専門的な見地から検証していただいているところであり、この検証結果を踏まえる中、本年3月を目途に大学構想に対する方向性をお示ししたいと考えております。

次に、ポイントの2点目「**重点施策の推進**」です。

本市が、取り組むべき重点施策としましては、地方創生の推進、防災・減災対策の強化、子ども・子育て環境の充実などがあります。

まず、地方創生の推進につきましては、人口減少と東京一極集中の是正といった考え方のもと、平成26年から、国及び地方が力を注いできた施策であり、本市を含め、全国の自治体がこれまで様々な取組を展開してまいりました。

こうした中、国におきましては、これまでの地方創生の取組に加え、我が国経済にとって、「地方の経済成長」が重要といった考え方のもと、地域の特性を最大限に活かしながら、地場産業の付加価値向上等を通じて、「強い経済」の構築を進めていく方針が示されたところであります。

まちの持続性を高め、次世代に希望をつないでいくためには、自律的かつ持続的に稼ぐことができる地域をつくり上げていくことが重要で、引き続き、農林水産業や観光業、市街地を中心とする商工業など、本市の特性を十分に活かしながら、活力あるまちの創造に努めてまいります。

次に、防災・減災対策の強化です。

市民の生命と財産を守る、防災・減災対策は、極めて重要な取組で、特に、人口が減少している状況におきましては、広域連携により、各々の自治体がお互いの課題を補完し合いながら対策を講じていくことが重要となります。

周辺自治体、紀南全体、更には和歌山県全体の自治体と連携し、課題をともに共有しながら、強くてしなやかな災害対応力の構築に取り組んでまいります。

次に、子ども・子育て環境の充実であります。ご承知のとおり、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、本年1月診療分から、高校生年代までの医療費を無償化いたしました。

令和8年度におきましては、1年間を通して、医療費を無償化するとともに、小中学校における給食費につきましても、引き続き、無償化を実施してまいります。

また、子育て支援の拠点施設としての活用を検討しております。市民総合センターの整備につきましては、令和8年度中に、その整備方針をお示ししたいと考えております。

3点目は、「**第2次総合計画に基づく施策の推進**」です。

現在、令和9年度から18年度までの10年間の「第3次総合計画」の策定に取り組んでおりますが、令和8年度におきましては「第2次総合計画」の締めくくりの年として、引き続き、各種施策を着実に推進してまいります。

最後に4点目は、「**行財政改革の推進**」です。

本市におきましては、社会保障費や人件費の増加に加え、物価高の影響や多額の公債費の負担により、近年、行政運営に係る経費が大きく増加しております。

こうした状況の中、令和8年度におきましては、財政面の健全性と持続性を高めるため、引き続き、経費の縮減・合理化を徹底するとともに、民間活力の導入、DXの推進、行政事業レビューの実施など、行財政改革の取組をより一層推進してまいります。

以上、当初予算の公表に当たり、私の考えを申し上げましたが、令和8年度におきましては、行財政改革の推進による「**健全な財政運営**」と、人口減少問題への対応や重点施策の推進などの「**未来への投資**」を両立し、「**未来へつながる持続可能なまち**」を創造してまいります。

【P.4】

次に、「**令和8年度当初予算の総額と主要事業**」についてご説明申し上げます。

まず、令和8年度当初予算の一般会計予算の総額は、**478億円**で、これに特別会計と公営企業会計を合わせた予算の総額は、**731億6,422万6,000円**となります。

【P.5】

それでは、政策分野「人」から順に、主要事業をご説明いたします。

【P.6～P.7】

まず、政策分野「人」です。

ご承知のとおり、現在、「紀南文化会館 (P.6)」の長寿命化とバリアフリー化を図るため、大規模改修事業に取り組んでおり、令和8年度におきましては、令和9年7月のリニューアルオープンに向け、着実に改修工事を進めてまいります。

また、「南方熊楠顕彰館 (P.6)」につきましましては、開館から20周年を、「市立美術館 (P.7)」につきましましては、開館から30周年をそれぞれ迎えることから、この機会を捉え、記念事業を実施いたします。

【P.8～P.14】

次に、政策分野「活力」です。

まず、関係人口の創出及び移住定住促進に係る施策についてであります。 「ふるさと住民登録制度」のスタートを視野に入れる中、「二地域居住者等を受け入れる、お試し滞在施設 (P.8)」の整備に取り組みます。また、本市への移住定住を促進するため、「奨学金返還支援助成金 (P.9)」を創設いたします。

本市産業における、労働力・担い手確保に向けた取組につきましましては、農林水産業の分野では、「新規就農者や新規漁業就業者への支援 (P.9、P.12)」を引き続き実施するとともに、商工業の分野では、新たな事業の創出等を後押しするため、「新規創業や事業規模拡大 (P.13)」に対する支援を引き続き実施いたします。

観光面では、令和6年12月、JR紀伊田辺駅前にオープンした「梅及び梅酒を活用した体験型施設「梅酒おたのしみ^{どころ} 処 うめ子」 (P.14)」の継続的な運営につなげるため、3年間限定ではありますが、民間による運営を支援してまいります。

また、本市にたくさんある「吊橋を活用した誘客促進 (P.14)」に取り組むなど、本市の特色を活かした観光プロモーションを展開してまいります。

【P.15～P.16】

次に、政策分野「安全」です。

「広域防災体制の確立 (P.15)」を図るため、周辺自治体との連携により、備蓄品や避難所の共同運用について検討を進めてまいります。

また、災害発生時における被災者支援業務の迅速化・効率化を図るため、県下自治体と連携し、「被災者生活再建支援システムの整備 (P.15)」を進めるとともに、「津波ハザードマップ (P.15)」及び「高潮ハザードマップ (P.15)」の作成に取り組みます。

なお、「住宅耐震改修事業費補助金 (P.16)」につきましては、令和6年度から補助上限額を150万円まで引上げておりますが、令和8年度末（令和9年3月末）をもって、この引上げを終了いたします。市民の皆さんには、どうか令和8年度中に住宅の耐震化に取り組んでいただければと思います。

【P.17～P.18】

次に、政策分野「希望」です。

子育て家庭への支援につきましては、多様な働き方やライフスタイルに沿った支援が求められます。そうしたことから、新たに「こども誰でも通園制度による乳児等通園支援事業 (P.17)」を実施いたします。

また、「母子健康手帳のデジタル化 (P.17)」の実施により、妊産婦等の利便性の向上を図るとともに、出産後の心身のケア及び育児サポートを行う「産後ケア事業 (P.18)」につきましては、県及び県下自治体との連携により、利用者へのサービス向上を図ってまいります。

【P.19～P.20】

次に、政策分野「安心」です。

まず、「重層的支援体制整備事業 (P.19)」につきましては、複雑化・複合化した生活課題等に対応し、包括的な福祉サービスを提供するものです。

本年4月から市役所内に「総合相談窓口」を開設するとともに、複合的な課題を抱える世帯への伴走支援を行ってまいります。

また、各種がん検診の受診を促し、疾病の予防と早期発見につなげるため、「がん検診に係る自己負担の無料化 (P.20)」を実施するほか、高齢者が住み慣れた地域で必要な介護サービスを安心して受けることができるよう、経営基盤の弱い行政局管内の「訪問介護事業所に対する支援制度 (P.20)」を創設いたします。

【P.21～P.23】

次に、**政策分野「快適」**です。

現在、龍神、中辺路、大塔地区におきましては、公設民営方式により、ケーブルテレビ・インターネットサービスを提供しておりますが、通信速度の向上と老朽化した機器の更新など多額の財政負担が課題となっております。

こうした中、通信環境を改善し、市民の皆さんが安定的にサービスを楽しむよう、民間事業者との連携により、**「ケーブルテレビ・インターネットサービスの民間移行（P.21）」**を進めてまいります。

また、人口減少や高齢化が進行する中、将来にわたり、都市機能及び生活圏を維持していくため、**「立地適正化計画の策定（P.22）」**に取り組むほか、老朽化が著しい**「扇ヶ浜団地の移転による建替え（P.23）」**を進めてまいります。

【P.24～P.25】

最後に、**政策分野「計画推進」**です。

聴覚に障害のある方や聞こえに不安を感じる方が、不自由なく議会を傍聴できるよう、**「議場等のモニターに字幕表示（P.24）」**を行うほか、スマホユーザーも含め、より多くの方に市政情報を届けるため、多言語で表示し、読み上げができる**「デジタル広報紙の導入（P.24）」**を進めます。

また、「第2次田辺市総合計画」に基づく取組の成果と課題を検証し、様々な地域課題や暮らしの多様化に対応するため、**「第3次田辺市総合計画の策定（P.24）」**に取り組んでまいります。

以上で、令和8年度当初予算についての説明を終わりますが、令和8年度におきましては、先程も申し上げましたが、**「健全な財政運営」と「未来への投資」**の両立を図る中、**「未来へつながる持続可能なまち」**の創造を進めてまいりますので、記者の皆様には、引き続き、格別のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。